

(財)三重県生活衛生営業指導センターの取組

○ 平成23年度の取組

(健康づくり一般)

(飲食店健康増進等普及支援事業)

- ・ 食育活動を推進するため、飲食店の営業者及び給食業務従事者他一般県民を対象に講習会を開催(平成23年11月15日 三重県生涯学習センター 参加者78名)
- ・ 受動喫煙防止対策を検討するため、生活衛生関係営業者および市民を対象に講習会を開催(平成24年2月29日 アスト津研修室 参加者41名)

(その他)

(生衛業地域生活支援事業)

- ・ 生活衛生関係営業者が外国人や障害者等に対してバリアフリー化を推進する適切なサービスを提供するのに必要な知識等を習得するための講習会を開催。
(平成24年2月29日 アスト津研修室 参加者41名)
- ・ モデル事業として「ケア理容師」を活用した訪問理容を行う。(訪問サービス18回)
- ・ 消費者保護を図るために、提供するサービスの内容・損害賠償の実施等を定めた標準営業約款の登録事業を街頭啓発・広報紙などを通じて推進しました。

(標準営業約款(Sマーク)登録推進事業)

標準営業約款(Sマーク)登録店舗数 1,051件

○ 平成24年度の取組

(健康づくり一般)

(飲食店健康増進等普及支援事業)

- ・ 飲食店等の営業者等を対象とし、国際的な動向であり社会的関心が高い受動喫煙防止について、どう対応するのがよいか先進的事例について学習できる講習会を開催します。(講習会 参加者50名予定)

(その他)

(生衛業地域生活支援事業)

- ・ 生衛業者が高齢者や障害者に対して適切なサービスを提供するのに必要な知識等を習得するために講習会を開催するとともに、モデル事業として「ケア理容師」を活用した訪問理容を行います。

バリアフリー事業 講習会 参加者 50名 訪問サービス 20回

(標準営業約款(Sマーク)登録の推進)

- ・ 消費者保護を図るために、提供するサービスの内容・損害賠償の実施等を定めた標準営業約款の登録事業を推進します。街頭啓発、広報誌等を活用して利用者や消費者に制度の周知を行い、事業者向け機関紙を通して登録の推進を図ります。

標準営業約款(Sマーク)登録店舗の確保 1,000件